

第1回大町市子ども・子育て審議会 会議録

○日時 令和7年5月14日（金）午後1時半から午後2時半

○場所 大町市役所庁議室

出席者 宮野 典夫、中村 勝彦、西沢 弥恵子、金原 民枝、北澤 明美、永田 治、
竹本 明信、上條 美由紀、傳刀 菜穂（敬称略）

（事務局）久保田部長、高橋課長、降旗課長補佐、伊藤係長、盛岡、上野、遠山
欠席者 中牧 可奈子、吉澤 清、松澤 重夫、溝口 あかね

1 開会（子育て支援課長）

定刻となりましたので、ただいまより、大町市子ども子育て審議会を開会いたします。

本日は第1回大町市子ども子育て審議会ということでお集りいただきました。お忙しい中ありがとうございます。

私は本年4月から子育て支援課長を拝命いたしました高橋 正彦と申します。よろしくお願ひいたします。

昨年度第3期子ども子育て支援事業計画策定にあたりまして、第4回に渡り委員の皆様からご審議いただきまして誠にありがとうございました。今年度につきましては子ども計画の策定を予定しておりますことから、審議会の皆様にもまたご審議ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは会長からご挨拶をお願ひいたします。

2 あいさつ

（会長）

あらためましてみなさんこんにちは。先ほど子育て支援課長よりお話がありましたように、子ども計画というものを今年度中に策定するにあたり私から一言申し上げます。

計画については、通常事務局が作成したものを審議会でチェックし意見を言うというものですが、事務局に確認したところ、本来は1年ではなく1年半から2年程かけて行う大きなものと聞いております。国のガイドラインもありますし、他の行政に参考になるような計画もあるかと思いますが、会長の立場としてみなさんと一緒に作りたいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局には事前打ち合わせの時にお願いをしましたが、これに関する新しい情報が入ったり、方向性が変わってきた時には、随時委員へ提示をしていただきたいという要望をいたしました。何回も会議で集まるのはなかなか難しいので、状況変化があった場合は委員にもその状況をお伝え願ひたいとお話をしました。有意義な会議で計画を策定していけたらいいなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（子育て支援課長）

ありがとうございました。会長からお話でしたが、昨年度の審議の際にもこちらからの資料提供時期が遅れてしまいご迷惑をお掛けしております。

本年度タイトなスケジュールとなっているため、事務局としてもできるだけ事前に情報を皆様にお知らせし、十分な審議ができるよう努めて参りますので、よろしく願いいたします。

それでは、昨年度に委員の委嘱をしておりますが、本年4月より一部委員の方が変更となっておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。事前にお配りした資料に名簿をつけておりますので、名簿順をお願いいたします。

3 自己紹介

委員及び事務局員の自己紹介

(子育て支援課長)

審議に入る前に、事前にお配りした資料をご準備願います。次第の一部修正がございましたのでその修正版と、放課後児童クラブに関する資料を追加資料として本日お配りしております。

～民生部長退室～

4 審議事項

大町市こども計画策定について

(子育て支援課長)

それでは審議事項につきまして、会長から進行をお願いしたいと思います。

(会長)

それでは資料1について事務局より説明をお願いいたします。

① こども計画の概要について 資料1

資料1に5ページがついている場合は削除(資料2と重複のため)

～説明省略～

(会長)

今説明がありましたが、国の法律によるものですが、内容についてご質問ございますでしょうか。

(委員A)

私から一つよいでしょうか。今年度から子ども子育て支援事業計画がスタートしていますが、このこども計画は来年度からスタートとなるが、どちらかというところこども計画の方が上位計画(事業計画に基づいて策定になるのでしょうか。1期ずれでも支障はないのでしょうか。

(子育て支援係長)

支援事業計画は法定計画のため期間や内容は変更できないこととなっております。こども計画については期間等の明記はありませんが、国から5年を見据えて策定するよう言われております。今後は、基本的に子ども子育て支援事業計画の計画期間に合わせてこども計画を変更していくことになるかと思っております。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

(委員 B)

資料 1 の 1 ページ内の表において、こども計画はどこに位置づけられるのでしょうか。

(子育て支援係長)

こども計画は、子ども子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を全て包含する位置づけとなります。

(副会長)

ということは、これを焼き直すという意味になるのでしょうか。

(子育て支援係長)

基本として支援事業計画があり、こども計画は貧困など盛り込まなければいけない事業があり、それらを一体化して作るというのがこども計画となります。

(委員 B)

つまり、子ども子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画二つを包含したものがこども計画ということでしょうか。

(子育て支援係長)

そのとおりです。

(委員 B)

二つの計画にさらに新しいものがさらに加わるという認識でよいでしょうか。

(子育て支援係長)

そのとおりです。

(委員 C)

資料 2 ページに「市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる」と記載がありますが、これを先程の包含した中で作成するというのでしょうか。

(子育て支援係長)

別々に作成することもできますが、一体化した方が市民の方に見やすいのではないかとこのところで一体化させていただく予定です。

(副会長)

「子ども」・「こども」と 2 種類使われていますが、どのように使い分けるのでしょうか。

(子育て支援係長)

国では「子ども」は使わない方針に変わってきておりますが、既存する法律に関係するものはそのまま「子ども」を使用しているため混在しております。

(副会長)

これからは全部「こども」になるということでしょうか。

(子育て支援係長)

こどもには若者も含まれるため、今後は「こども」が増えていくと思われます。

(会長)

他に何かご意見はございますでしょうか。

ないようですので、この概要に基づいてアンケート実施を行うことになると思います。これについて説明をお願いします。

② こども計画策定に伴うアンケートの実施について 資料 2、調査票 3 種類

～説明省略～

(会長)

ありがとうございます。内容がたくさんありますが、どの調査票でもよいので内容について何かご意見がある方お願いします。

(委員 D)

小学生、中学生、保護者の調査に関して、この計画を策定するにあたり親子の完全クロス集計はどのくらい必要なのでしょう。というのも、現在小中学校では紙ベースのアンケートはほぼ実施しておりません。

Google フォームを使用すれば集計作業も早いためそれを使用し、例えば〇〇小学校何年生の子とその保護者のデータというマッチングではいけないのでしょうか。

学校で回収するのは問題ないと思いますが、配布する際、完全な親子のクロス集計が必要ということであればテストのように前から配ることができないと思います。一人一人にナンバリングをしたものを配布するとなると難しいと思います。さらに、6月は運動会や中体連等の行事があり、各学校忙しいと思います。ただ配布するだけであればよいですが。

Google フォームを使用して、市教育委員会から保護者へアンケートフォームを配信していただければ、データ集計も1ヵ月程度で終わると思います。選択肢の欄に、学校・学年を追加すればよいのではないのでしょうか。

また、紙ベースで配布すると未提出の家庭も多くなると思います。ただでさえ、今回の計画は通常2年をかけて策定するものを1年で策定しなければなりませんので、データ集計に3ヵ月も費やしてよいのか疑問です。

さらに、設問数について、パソコン上であれば学校でも20問程度のものや複雑なものも実施していますし、保護者も学校評価のアンケートはほぼスマートフォンやタブレットで回答していただいているため慣れていると思います。

もう一度アンケートの実施方法または配布方法を検討していただきたいと思います。

(事務局)

配布についてですが、業者との打ち合わせの際に、回収できない場合も十分に想定しております。こどもと保護者分の双方が回収された場合のみクロス集計を行います。

今回、個人を特定するものではないため、一つの封筒にこどもと保護者のアンケート二種類をまとめて封入し、各学校で配布していただく予定です。二種類共に回収された場合はクロス集計、一方のみ回収があった場合はクロス集計しないという集計方法を想定しております。各学校ではセットになっているものをそのまま配布していただければよいです。

(委員 D)

その配布方法であれば問題ありません。

(事務局)

アンケートの電子化についてですが、業者との打ち合わせの中で、実態として回収率を考えると紙ベースの方が、全国的に回収率が若干高くなる傾向にあるという情報をいただきました。今回は、集計作業も業者に委託していることを含め、紙ベースでの実施を想定しております。

(会長)

他にありませんでしょうか。

(委員 E)

こども調査票の間8について、前提として個人的にインターネットで誰かとやりとりしているのかどうかを聞く必要があるのではないのでしょうか。

また、同調査票問5について、会話は実体のことですので、メール・チャットと一緒にするのはどうなのかと思います。そこは分けた方がよいのではないのでしょうか。

同調査票問13について、食事の回数も重要だと思いますが、家族みんなで食事をしているのかどうなのかな等孤食の問題についても個人的には重要だと考えているので、そういう点も設問に入れたほうがよいのではないのでしょうか。

アンケートの電子化はしないということでしたが、高校生若者の調査については、QRコードをつけてそこから入ってというほうが回答しやすいのではないかと個人的に感じました。

そして、保護者調査票問 13 について、親の意向を聞くのであれば、「どのような方向に進んでもらいたいですか」等、それにふさわしい設問にさせていただけたらよいのではないかと思います。

(会長)

事務局のほうから何かありませうか。

(子育て支援係長)

いただいたご意見も検討しながら進めてまいります。

(会長)

子ども調査票の問 7 について、面と向かって言えないこともメールやチャットで言うということもあるので、分けたほうがよいのではないかと思います。

(会長)

質問内容について他に何かございますでしょうか。

(委員 F)

子ども調査票の問 20 から問 24 は大町市独自の設問ということで安心いたしました。

その中で、問 20 と問 21 の設問は、子どもの権利条約を学ばれた上で設問に加えたのか、それとも子ども基本法の「子ども施策に対する子ども等の意見の反映」という観点で加えられたのでしょうか。例えば子どもの権利条約第 12 条 13 条を反映していただいたのでしょうか。もし、子どもの権利条約について子育て支援課にて研修等実施していないようでしたら、ぜひ実施していただければと思います。

(子育て支援係長)

当初子どもの権利について触れていませんでしたが、そもそも子ども計画については子ども権利条約が基になっているため、子どもの権利も重要ではないかということとで盛り込みました。子どもの権利条約について関係者で勉強しながら進めていきたいと思っております。

(委員 F)

子どもの権利条約第 12 条 13 条あたりを反映できればよいかなと思います。

(会長)

他にございますでしょうか。

(委員 C)

子ども調査票問 24 について、高校生若者・保護者調査票と設問が異なりますが何か意図はあるのでしょうか。子ども調査票の内容とし、「ふだんの生活の中でこまっていること～」については括弧書きにしたほうがよいと思っております。

(子育て支援係長)

検討させていただきます。

(会長)

他に何かございますか。

(副会長)

実施要領について、国や他市町村と比較するということですが、1 年の間にそれは実現できるのでしょうか。比較対象となるデータはあるのでしょうか。

(子育て支援係長)

本市は昨年度子ども子育て支援事業計画を策定済であることから、子ども計画については 1 年で完了できると想定しております。

また、既に策定が完了している他市町村もございますので、比較可能と考えております。

(会長)

確か佐久市はこども計画策定済だったかと思います。

(子育て支援係長)

昨年度、子ども支援事業計画と同時期に策定したという市町村が多いかと思います。

(会長)

他になにかございますか。

(子育て支援課長補佐)

アンケートについてご意見をいただきありがとうございます。

先程、副会長から比較できるのかというお話がありましたが、基本的に設問については、国と比較するために同じ設問としている部分がございます。聞き方を変えてしまうことによって比較ができなくなる可能性がございますので、その点も踏まえた上で修正させていただきたいと思います

(会長)

ありがとうございました。他に委員の方からご意見等ありますでしょうか。ないようですので、スケジュールについて説明をお願いします。

③ こども計画策定スケジュール案について 資料3

～説明省略～

(会長)

ありがとうございました。スケジュールについてご質問等ございますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして審議事項は終了します。司会を事務局にお返しします。

5 その他

① 令和8年度以降の放課後児童クラブ利用料等について 資料4

～説明省略～

(子育て支援課長)

今ご説明させていただいた内容についてご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員E)

学校休業日の朝の延長保育について記載がありますが、夕方の延長については検討していただいているのでしょうか。

(子育て支援係長)

夕方の延長について検討しているところですが、支援員の確保等体制が整う見通しが立っていないため、体制が整い次第開始とさせていただく予定です。開始時期についても引き続き検討してまいります。

(委員E)

保護者の希望（アンケート等）を実施したことはあるのでしょうか。

(子育て支援係長)

令和5年度に保護者向けアンケートを実施しています。

延長について希望があったため、希望に沿えるように延長保育を実施することができればよいのですが、実情や支援員の確保面で課題が残っているため、引き続き検討していきたいと考えております。

(子育て支援課長)

他に何かご意見ございますでしょうか。

資料4についてですが、現段階では案となっており決定事項ではございません。委員の皆様におかれましては、子育て世帯の方とお話される機会があると思いますが、まだ公表できる段階ではございませんので、ご留意いただきたいと思います。

② 次回第2回子ども子育て審議会について

(子育て支援課長)

資料3には第2回の審議会を11月と記載していますが、先日会長との打合せならびに本日の審議会でも資料を早めにいただきたいというご要望がございました。今後の進捗状況に応じて前倒しさせていただきたいと考えております。

日程が決まりましたら、委員の皆様へご相談ご連絡させていただきます。

事務局からは以上となります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(委員F)

資料についてですが、遅くとも1週間前にはいただきたいです。私の場合、昨日届いたので。

(子育て支援係長)

かしこまりました。申し訳ございません。

(委員C)

骨子案の作成が完了してから審議会を開催するというのでしょうか。

(子育て支援課長)

資料3ではそのようなスケジュールとなっておりますが、資料のボリュームや調査結果等事業の進み具合によって、事務局としても11月までに一度開催したほうがよいと考えております。進捗状況によって検討したいと思います。

(子育て支援課長)

他にございますでしょうか。

ないようですので、閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。

6 閉会

(副会長)

ご審議いただきありがとうございます。

計画策定ということでみなさんの意見を反映させていただくことが多々あるかと思いますがご協力をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございます。